



弘前大学男女共同参画推進宣言（学長宣言） 弘前大学は、平成21年8月に男女共同参画を宣言し、同年10月には男女共同参画推進室を設置し、さらに平成22年4月には、次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、男女共同参画の推進のために積極的に取り組んでまいりました。

本学の根本精神である「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現には、男女共同参画の推進が不可欠です。性別、年齢、国籍等を問わず、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、誰もが学びやすく働きやすい環境づくりが必要です。

これからも不断の努力を重ね、以下のような取り組みをもとに、男女共同参画をより一層推進することを、ここにあらためて宣言します。

1. 弘前大学は、教育・研究・就労・就学における機会均等を推進します
2. 弘前大学は、男女共同参画を妨げる要因を精査し、これを排除します
3. 弘前大学は、大学運営にかかわる性別等における格差を是正し、男女共同参画を推進します
4. 弘前大学は、仕事と家庭・地域生活の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスモデルを構築します
5. 弘前大学は、次世代育成支援対策を推進します
6. 弘前大学は、国際交流を通じて男女共同参画を推進します
7. 弘前大学は、これらの男女共同参画の推進を地域社会に発信します

平成24年6月14日

弘前大学長 佐藤 敬